

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年12月4日
【事業年度】	第31期(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
【会社名】	株式会社ジェイ・エス・ビー
【英訳名】	J.S.B.Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 剛
【本店の所在の場所】	京都市下京区因幡堂町655番地
【電話番号】	(075)341-2728(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長兼経営管理部長 大仲 賢一
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区因幡堂町655番地
【電話番号】	(075)341-2728(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長兼経営管理部長 大仲 賢一
【縦覧に供する場所】	東京本部 (東京都新宿区西新宿一丁目6番1号) 名古屋支社 (名古屋市中村区椿町7番1号) 大阪支社 (大阪市東淀川区東中島一丁目20番14号) 福岡支社 (福岡市早良区西新四丁目9番35号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年1月29日に提出いたしました第31期（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

4 コーポレート・ガバナンスの状況等

(4) 役員の報酬等

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

### 第一部【企業情報】

#### 第4【提出会社の状況】

##### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(4)【役員の報酬等】

(訂正前)

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関する事項

(中略)

当事業年度の連結経常利益の目標超過率及び対前期比増加率がいずれも120%以上の場合、当該目標超過率及び前期比増加率ならびに役職に応じたポイントをもとに定められた算式によって算定された金額が支給されます。

(後略)

(訂正後)

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(中略)

当事業年度の連結経常利益の目標超過率及び対前期比増加率がいずれか120%以上の場合、当該目標超過率及び前期比増加率ならびに役職に応じたポイントをもとに定められた算式によって算定された金額が支給されます。

(後略)